

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年5月15日

**【四半期会計期間】** 第11期第2四半期(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

**【会社名】** メドピア株式会社

**【英訳名】** MedPeer, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 石見 陽

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

**【電話番号】** 03-6447-7961

**【事務連絡者氏名】** 取締役 山中 篤史

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

**【電話番号】** 03-6447-7961

**【事務連絡者氏名】** 取締役 山中 篤史

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第2四半期累計期間	第11期 第2四半期累計期間	第10期
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日
売上高	(千円)	452,559	582,501	958,320
経常利益	(千円)	133,710	109,111	245,164
四半期(当期)純利益	(千円)	80,503	56,561	150,604
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	128,550	493,255	493,255
発行済株式総数	(株)	1,467,000	8,411,000	1,682,200
純資産額	(千円)	257,042	1,116,360	1,056,554
総資産額	(千円)	451,302	1,316,645	1,287,875
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	10.98	6.72	19.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	6.30	18.99
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	57.0	84.5	82.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	63,412	21,036	211,789
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,839	209,243	44,101
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	17,539	2,994	662,466
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	165,364	766,271	951,483

回次		第10期 第2四半期会計期間	第11期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )	(円)	4.65	1.65

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第10期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 平成26年3月2日付で普通株式1株につき100株、平成26年10月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行いました。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

6. 当社は平成26年6月27日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第10期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、関係会社はなく、その状況に変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年1月15日開催の取締役会において、株式会社日経B Pとの間で事業譲渡契約を締結することを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。

#### (1) 事業譲受先の概要

名称	株式会社日経B P
代表者の氏名	長田 公平
本店所在地	東京都港区白金一丁目17番3号
資本金の額	400百万円
事業の内容	出版事業

#### (2) 事業譲受の目的

当社は、平成19年に医師向けコミュニティサイト「MedPeer」のサービス提供を開始し、平成21年より、株式会社日経B Pが提供する医師・医療従事者のための総合医療情報サイト「日経メディカル Online」と共同で運営して参りました。

この度、今後の「MedPeer」の方向性について両社で検討した結果、2社の共同運営よりもメドピア単独での運営のほうが意思決定をスピードアップさせ、サービスを効率化できるという点で合意し、事業を譲り受けることを決定いたしました。

#### (3) 譲り受ける事業の内容

株式会社日経B Pと平成25年5月31日に締結した「業務提携契約書」に基づき株式会社日経B P及び当社が共同で行う医師向けインターネット掲示板事業のうち、株式会社日経B Pに帰属する事業

#### (4) 譲り受ける資産及び譲受価額

のれん 170百万円

#### (5) 譲り受けの時期

平成27年2月28日

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、円安に伴う原材料・燃料コストの上昇など懸念材料はあるものの、政府による規制・制度改革などの成長戦略の推進により、緩やかながら回復の兆しが見えてまいりました。

当社事業の主要顧客が属する医薬品業界においては、薬価マイナス改定やジェネリック医薬品の使用促進など、医療費の抑制が推し進められるとともに、新薬創出の難易度が高まる中、国内外の製薬企業の収益環境は厳しい状況となることが予想されております。また、製薬企業から医師への金銭授受に関する透明性を確保する動きが活発化し、製薬企業の営業・マーケティング活動における透明性と生産性の向上が重要視されております。

そのため、製薬企業における医薬品の情報提供手法に大きな変化が生じることが予想され、ICT (Information and Communication Technology) を利用した営業・マーケティング活動に関するサービスには、高いニーズがあります。

このような環境の中、当社は製薬企業が抱える営業・マーケティング活動、特に自社医薬品にかかる情報提供と臨床現場からの情報収集の課題解決を事業機会と捉え、積極的に医師会員の獲得及び製薬企業に向けての営業を進めてまいりました。特に、医師集合知サービスのうち、「薬剤評価掲示板」及び「Meet the Experts」を利用したマーケティング支援を中心として、製薬企業を中心とした顧客ニーズをとらえたサービス開発を行った結果、新規顧客の獲得、既存顧客への各サービスの一層の浸透により、広告掲載数が順調に推移いたしました。医師会員の獲得においても、一人でも多くの医師に対して臨床活動に有益な情報を提供すべく、コンテンツ開発に注力した結果、当第2四半期累計期間において会員は約6千人増加し、会員数は約7.7万人に達しました。今後も、当社のミッションである

「Supporting Doctors, Helping Patients.(医師を支援すること。そして患者を救うこと。)」の実現に注力していく方針であります。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高582,501千円(前年同四半期比28.7%増)営業利益109,896千円(同19.6%減)、経常利益109,111千円(同18.4%減)、四半期純利益56,561千円(同29.7%減)となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べて28,770千円増加し、1,316,645千円となりました。これは現金及び預金185,211千円、受取手形及び売掛金4,291千円の減少があったものの、有形固定資産58,951千円、無形固定資産168,541千円の増加を主要因とするものであります。

### (負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べて31,035千円減少し、200,284千円となりました。これは資産除去債務15,020千円の増加があったものの、未払法人税等44,287千円の減少を主要因とするものであります。

### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて59,806千円増加し、1,116,360千円となりました。これは四半期純利益の計上に伴う利益剰余金56,561千円の増加を主要因とするものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ185,211千円減少し、766,271千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果獲得した資金は、21,036千円（前年同四半期は63,412千円の獲得）となりました。この主な要因は、医師集合知サービスの売上高が増加したことにより税引前四半期純利益が92,874千円となるとともに、前受金が12,833千円増加する一方で、法人税等の支払額78,482千円が発生するとともに、未払消費税等が30,296千円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動により使用した資金は、209,243千円（前年同四半期は1,839千円の支出）となりました。この主な要因は、事業譲受による支出170,000千円、本社移転等に伴う有形固定資産の取得による支出50,766千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動により得られた資金は、2,994千円（前年同四半期は17,539千円の支出）となりました。この主な要因は、新株予約権の発行による収入2,994千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,500,000
計	33,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,411,000	8,411,000	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100株 であります。
計	8,411,000	8,411,000		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年5月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	-	8,411,000	-	493,255	-	483,255

(6) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石見 陽	東京都渋谷区	2,800,000	33.28
島田 亨	東京都港区	650,000	7.72
BOZO株式会社	東京都渋谷区代々木三丁目58番2号	625,000	7.43
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	527,000	6.26
山中 篤史	埼玉県上尾市	450,000	5.35
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY(常 任代理人 シティバンク銀行株 式会社証券業務部)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	252,000	2.99
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	199,000	2.36
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	195,200	2.32
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)(常 任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LAKE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	192,800	2.29
石見 奈津子	東京都渋谷区	100,000	1.18
小山内 久人	東京都品川区	100,000	1.18
計	-	6,091,000	72.41

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,410,000	84,100	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	8,411,000		
総株主の議決権		84,100	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年10月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	951,483	766,271
受取手形及び売掛金	245,097	240,806
その他	32,933	36,637
貸倒引当金	44	43
流動資産合計	1,229,469	1,043,671
固定資産		
有形固定資産	4,339	63,290
無形固定資産		
のれん	-	167,166
その他	50	1,425
無形固定資産合計	50	168,592
投資その他の資産	54,014	41,091
固定資産合計	58,405	272,974
資産合計	1,287,875	1,316,645
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払法人税等	81,926	37,639
賞与引当金	3,140	7,516
ポイント引当金	44,014	51,306
その他	102,238	88,802
流動負債合計	231,320	185,264
固定負債		
資産除去債務	-	15,020
固定負債合計	-	15,020
負債合計	231,320	200,284
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	493,255	493,255
資本剰余金	483,255	483,255
利益剰余金	80,043	136,604
株主資本合計	1,056,554	1,113,115
新株予約権	-	3,245
純資産合計	1,056,554	1,116,360
負債純資産合計	1,287,875	1,316,645

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
売上高	452,559	582,501
売上原価	50,357	75,969
売上総利益	402,201	506,532
販売費及び一般管理費	265,509	396,635
営業利益	136,692	109,896
営業外収益		
受取利息	11	97
その他	-	250
営業外収益合計	11	347
営業外費用		
支払利息	299	-
株式交付費	-	250
上場関連費用	2,338	-
為替差損	102	403
雑損失	-	478
その他	254	-
営業外費用合計	2,993	1,132
経常利益	133,710	109,111
特別損失		
本社移転費用	-	16,236
特別損失合計	-	16,236
税引前四半期純利益	133,710	92,874
法人税、住民税及び事業税	33,237	36,390
法人税等調整額	19,969	76
法人税等合計	53,206	36,313
四半期純利益	80,503	56,561

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	133,710	92,874
減価償却費	1,420	6,055
のれん償却額	-	2,833
賞与引当金の増減額(は減少)	295	4,375
貸倒引当金の増減額(は減少)	27	0
受取利息及び受取配当金	11	97
支払利息	299	-
移転費用	-	16,236
株式交付費	-	250
売上債権の増減額(は増加)	87,610	4,291
ポイント引当金の増減額(は減少)	6,768	7,292
立替金の増減額(は増加)	-	256
前受金の増減額(は減少)	11,380	12,833
未払金の増減額(は減少)	9,723	13,208
未払費用の増減額(は減少)	2,791	10,192
未払消費税等の増減額(は減少)	288	30,296
預り金の増減額(は減少)	284	362
その他	1,187	5,624
小計	72,597	114,658
利息の支払額	276	-
利息の受取額	11	97
移転費用の支払額	-	15,236
法人税等の支払額	8,919	78,482
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>63,412</b>	<b>21,036</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
事業譲受による支出	-	170,000
有形固定資産の取得による支出	1,819	50,766
無形固定資産の取得による支出	-	1,400
敷金及び保証金の差入による支出	20	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	12,923
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,839</b>	<b>209,243</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の発行による収入	-	2,994
短期借入れによる収入	30,000	-
長期借入金の返済による支出	47,539	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>17,539</b>	<b>2,994</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	44,034	185,211
現金及び現金同等物の期首残高	121,329	951,483
現金及び現金同等物の四半期末残高	165,364	766,271

【注記事項】

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
賞与引当金繰入額	295千円	5,887千円
貸倒引当金繰入額	27千円	0千円
ポイント費用	78,145千円	67,779千円
ポイント引当金繰入額	6,768千円	7,292千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
現金及び預金	165,364千円	766,271千円
現金及び現金同等物	165,364千円	766,271千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、単一セグメントのため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 事業譲受の概要

事業譲受先の名称

株式会社日経B P

事業の内容

株式会社日経B Pと平成25年5月31日に締結した「業務提携契約書」に基づき株式会社日経B P及び当社が共同で行う医師向けインターネット掲示板事業のうち、株式会社日経B Pに帰属する事業

事業譲受を行った主な理由及び取得企業を決定するに至った主な根拠

当社は、平成19年に医師向けコミュニティサイト「MedPeer」のサービス提供を開始し、平成21年より、株式会社日経B Pが提供する医師・医療従事者のための総合医療情報サイト「日経メディカル Online」と共同で運営して参りました。

この度、今後の「MedPeer」の方向性について両社で検討した結果、2社の共同運営よりもメドピア単独での運営のほうが意思決定をスピードアップさせ、サービスを効率化できるという点で合意し、事業を譲り受けることを決定いたしました。

事業譲受日

平成27年2月28日

企業結合の法的形式

事業譲受

(2) 四半期累計期間に係る四半期損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成27年3月1日から平成27年3月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 170百万円

取得に直接要した費用 - 百万円

取得原価 170百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

170百万円

発生原因

主として「MedPeer」の単独運営によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円98銭	6円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	80,503	56,561
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	80,503	56,561
普通株式の期中平均株式数(株)	7,335,000	8,411,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	6円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	568,511
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成26年11月13日の取締役会決議 新株予約権 (新株予約権の数3,245個) (株式の数324,500株)

- (注) 1. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は平成26年3月2日付で、普通株式1株につき100株、平成26年10月1日付で、普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月13日

メドピア株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 政秋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメドピア株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第11期事業年度の第2四半期会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年10月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、メドピア株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。